

商大レポート

Shodai Report

vol. 2

February, 2025

専門家の考察

- 02 なぜ投票するのか？
- 04 水不足国での水資源関連施設（ダム）の撮影は要注意
- 06 ロシアのウクライナ侵攻を考える
- 08 留学で道は開けるか

学びの窓

- 10 模擬裁判をやってみよう
- 12 ベトナム訪問記その2：出会いと交流
- 14 企業のグローバル化と私たちの働き方変化
- 17 未来を探した日々
- 19 大学祭改革 ～新しい大学祭の姿を追った学生たち～
- 22 板書と授業ノート

地域と呼吸する大学

岡山商科大学

Contents

専門家の考察

- | | |
|-----------|--|
| 02 | なぜ投票するのか？
法学部 准教授 田中将人 |
| 04 | 水不足国での水資源関連施設（ダム）の撮影は
要注意
経済学部 特任教授 佐藤豊信 |
| 06 | ロシアのウクライナ侵攻を考える
経済学部 教授 吉井昌彦 |
| 08 | 留学で道は開けるか
経営学部 教授 香月理恵 |

学びの窓

- | | |
|-----------|--|
| 10 | 模擬裁判をやってみよう
法学部 准教授 加藤摩耶 |
| 12 | ベトナム訪問記その2：出会いと交流
経済学部 准教授 池田昌弘 |
| 14 | 企業のグローバル化と私たちの働き方変化
経営学部 教授 門脇一彦 |
| 17 | 未来を探した日々
経営学部 教授 陶 静 |
| 19 | 大学祭改革 ～新しい大学祭の姿を追った学生たち～
経営学部 教授 吉田 信 |
| 22 | 板書と授業ノート
経営学部 非常勤講師 渡邊信治 |

なぜ投票するのか？

【所 属】法学部 准教授 田中将人

【専門分野】規範的政治理論、政治思想史

法学科の田中と申します。23年度から岡山商科大学に着任し、政治学を教えています。元日の能登半島地震にはじまり、さまざまな事件や出来事があった24年ですが、このレポートでは10月27日に行われた第50回衆議院選挙を糸口にして、投票行動について考えてみたいと思います。

今回の選挙は波乱含みの結果となりました。与党の自民党と公明党は苦戦が見込まれていたものの、蓋を開けてみると予想以上の惨敗でした。過半数の233議席を維持できるかが争点のひとつでしたが、自民党は247議席から191議席に、公明党は32議席から24議席に、それぞれ大きく減らし、合計で215議席しかとれませんでした。要職に就いていたのに落選した議員もいます。

業績投票という考えがあります。有権者は現状に満足しているなら与党に、そうでないなら野党に投票するというモデルです。つまり今回の選挙では、不満をもっていた人が多かったのだと考えられます。裏金問題の影響は確実にあっただろうし、物価高で生活が苦しくなったと実感する人もいたでしょう。与党はお灸を据えられたわけです。

業績投票は実行するのが比較的簡単です。理想的な有権者とは、〈すべての候補や社会の実情についての十分な知識をもち、政策を合理的に評価し、そのうえで投票する〉というものです。しかし現実には、こうした有権者はごく少数にとどまるでしょう。これはもちろん、多くの有権者が怠けていてダメだということではなく、そのためのコストが高すぎるからです。

業績投票は投票行動についての有力な理論のひとつです。ただしもちろん、これだけでは説明がつかないものもあります。今回の選挙に話を戻すと、自民党にとっては09年の政権交代選挙に次ぐ惨敗でした。しかし、15年前と今回の選挙は盛り上がりにおいて大きく異なります。端的に言えば投票率に開きがあります。

09年が69.28%だったのに対して、24年は53.85%でしかありません。これは戦後三番目の低さとなります。対照的に、09年はこの三〇年ほどでもっとも高い数値でした。当時の私は大学院生でしたが、たしかに選挙期間中はいつになく盛り上がっていた記憶があります。投票所でも若い人の姿がいつにもましていたような気がします。

こうした投票率の高低は、業績投票ではなく合理的選択論のモデルで説明されます。この考えでは、有権者は合理性をもつと仮定します。そして、投票することの利益がコストを上回るなら選挙に行く、となるわけです。式で表してみましょう。

$$R = P \times B - C + D$$

Rは、利得 reward です。つまりこの式の解がプラスなら投票、マイナスなら棄権になります。Pは、確率 possibility = 自分の一票が結果を左右する見込みです。Bは、便益 benefit = 応援する候補が当選した場合に得られるメリットです。Cは、コスト cost = 投票にかかる費用や労力です。そしてDは、デモクラシーへの支持 democratic value もしくは義務感 duty = 投票という政治参加はデモクラシーにとって大切だという信念です。

Pは後回しにして、まずB、C、Dについて補足します。Bが高くなるのは〈自分にとって納得のいく実行可能な政策〉が提示されているときです。逆にいえば、自分の声が反映されていない、どこの政党も似たようなことばかり言っている、率直に言って実現困難だろう、といった思いを有権者に抱かせてしまうなら、それに応じて投票する人は減ってゆきます。

なおここでのB（便益）は客観的というよりも主観的なものです。つまり〈実際に便益となるもの〉というより〈当人が便益となると思っているもの〉です。なので当選を第一に考える不誠実な候補者は、有権者を意識的に欺くことがあります。もちろんこれは望ましいことではありません。それは結局のところ政治不信を増幅し、社会を劣化させます。

つづいてCですが、こちらはマイナスの値なので、低くなるほど投票の可能性はあがります。コストといえば、まずは端的に、投票場に足を運ぶことがそうです。実際、大雨のときは投票率が下がるといわれています。あるいは場所や時間帯が不便というのもコストです。もっともこの点については、期日前投票の改善によって依然よりは低下してきています。

それから、誰に投票しようかと悩むのもコストです。政治や社会についての知識や関心が高い人は別ですが、そうでない人にとっては面倒な作業になります。誰であっても不慣れなことをするのは気がすすまないものです。ただし選挙によっては争点が明確で判断を下しやすいときもあります。このようなときは投票率も上がる傾向にあります。

Dに移りましょう。有力な候補が一人しかおらず、最初から当選者が決まっている選挙区もあります。その場合でも少なからぬ人は投票に行きますが、そうしたときに重要になるのがDです。つまり、今回のこの選挙区では勝ち負けが決まっているとしても、それでも投票に行くことには意味があるという感覚や価値観のことです。

たしかに短期的には不合理かもしれませんが、定期的に投票して経験をつむことは当人にとってよい政治教育となります。そしてもちろん、そのような人が一定数存在しないとデモクラシーはうまく機能しません。昨今の低い投票率は、何とかしてこのDを高めてゆく必要性を示しています。

最後に、Pを考えてみましょう。国政選挙のような規模では、たとえ大接戦になっても、あなたの一票が結果を左右する見込みはまずありません。実際にはゼロといってもよいでしょう。それでは、選挙に行くことはやはり不合理なのでしょうか。必ずしもそう考える必要はありません。なぜなら……おっとすみません。どうやら字数が尽きてしまったようです。つづきは講義でお話ししましょう。

水不足国での水資源関連施設（ダム）の撮影は要注意

【所 属】経済学部 特任教授 佐藤豊信

【専門分野】農業経済学

1990～1991年におけるイラクのクウェート侵攻に端を発した戦争（第二次湾岸戦争）が勃発する直前、「カラデニズ工科大学」と協同で、トルコの森林保全と水資源確保に関する調査を実施した。

当時、トルコの国有林では、貧しい人々による、山林地域への「羊や山羊」の不法放牧によって、森林破壊が進行していた。具体的には、貧しい人々は、自分たちの食料（食肉）確保および羊・山羊等の毛皮販売による収入確保のため、許可なく国有林に羊や山羊を過放牧した。こうした過放牧により、羊や山羊は森林に生えている「草や木々の葉」を食べ尽くし、さらに、樹木の樹皮をも食べたのである。これらの結果、山林地域では、草木が繁茂できず、山肌が裸地化し、風雨による土壌浸食が深刻となった。このようにして、貧しい人々は、自分たちの生活確保のため、不法な過放牧を実施した。その結果、山林は荒れたのである。特に、山羊は食欲が旺盛なので、雑草の根まで食べてしまうため、山羊が草を食べた跡地には、草も生えない状況となり、山林は裸地化した。さらに深刻な問題は、山羊が空腹のため、樹木の表皮まで食べてしまった。そのことにより、表皮をはぎ取られた樹木は枯れてしまい、山林は、ますます裸地化した。その結果、山林の雨水保水力は低下し、ますます林地の乾燥化が進行することとなった。このような悪循環により、山林環境は、非常に深刻な事態となっていたのである。

写真2（筆者撮影）は、トルコの「**アタチュルクダム：同国内最大のダム**」である。このダムは、トルコの水資源確保において重要な役割を果たしている。写真で示すとおり、周りの山々は、日本で見られるような豊かな植生によって山肌が覆われているのではなく、裸地化している。つまり、山林による保水力は殆ど期待できない状況にある。したがって、ダムによる水資源確保は、極めて重要である。

このように不利な自然条件を克服し、水資源を確保するため、トルコ政府は、当該ダムを築造した。写真2は、ダム堤体の最上部からダム堤体の下方（底）に向かって、筆者が撮影したものです。

この写真撮影後、事件に遭遇した。我々調査団は、突然現れたトルコ軍人に取り囲まれ、自動小銃の銃口を向けられ、取り調べを受けることとなったのである。兵士達は、我々が、ダムの写真撮影をしていたので、【どこがダム構造の弱点かを見つけ、その場所情報をイラクのフセイン大統領に通報し、同・大統領は、ユーフラテス川の下流に位置するイラクの水資源確保のため、ダムの弱点部分にミサイルを打ち込み、ダムを破壊し、水資源を確保しようとしているのではないか】と考えたようです。

もちろん我々は、トルコ政府からの「森林調査の許可」に関する書類を持参していたので、疑いはすぐに晴れました。しかしながら、**教訓**として、「**国際紛争等により、政情不安定な国において、調査・研究を実施する場合には、自分達の活動が、当該国政府の許可の下にあることを証明できる書類を常に保持しておくこと**」が、いかに大切かを学んだ次第です。以上は、降水量に恵まれた「水の国」日本では得られない経験・教訓でした。



写真1：中東の2大河川



写真2：ダム頂上部から下方向への写真（筆者撮影）
（注）周辺の山々に木が生えていない

写真1：引用先アドレス

<https://www.bing.com/images/search?q=%E3%83%81%E3%82%B0%E3%83%AA%E3%82%B9%E5%B7%9D%20%E3%83%A6%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%A9%E3%83%86%E3%82%B9%E5%B7%9D%20%E5%9C%B0%E5%9B%B3&form=IQFRBA&id=771B54F885989788B7C2644F80FA1EB11C5F7D83&first=1&disoverlay=1>

ロシアのウクライナ侵攻を考える※

【所 属】経済学部 教授 吉井昌彦

【専門分野】ロシア・東欧・EU 経済分析

2022年2月24日、ロシアはウクライナに侵攻しました。ヨーロッパでは、1990年代に旧ユーゴスラヴィア諸国が独立する際に内戦が起きたことはありますが、第2次大戦後初めて、ロシアという大国が国境を越えて戦闘を行ったのです。（日本がポツダム宣言を受諾した後も、ソ連は満州、朝鮮半島、南樺太、千島列島で戦闘を続け、ロシアは9月3日を対日（第2次大戦）戦勝記念日としています。）

侵攻の理由として、ドイツ統一に際してベーカー米 국무長官がゴルバチョフソ連共産党書記長に対して NATO（北大西洋条約機構）東方不拡大を約束したにもかかわらず、ポーランドやハンガリーなどの旧東欧諸国は NATO に加盟し、ウクライナも NATO 加盟への歩みを速めたからだ（2008年の NATO ブカレスト会議でウクライナは将来的な NATO 加盟国であるとされ、2019年に改正されたウクライナ現憲法は NATO および EU への完全加盟を国家戦略として規定しています）と説明されることがありますし、プーチン大統領もそのように述べています（2022年2月24日演説）。

しかし、フィンランド（2023年4月）、スウェーデン（2024年3月）の NATO 加盟に対して、ロシアは懸念を示しただけでした。NATO がロシアの隣国まで拡大することが侵攻の理由であれば、ロシアは両国（とくにフィンランド）の NATO 加盟に対してもっと大胆な行動をとったはずですが。

北欧の国々の NATO 加盟は許せても、ウクライナの NATO 加盟の動きが許せなかった理由は、ロシアからみたロシアとウクライナとの関係にあります。プーチン大統領は、2021年7月に公表した論文「ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性」で、ロシア人とウクライナ人は一つの民族であり全体として一つである、ウクライナの真の主権はロシアとのパートナーシップにおいてこそ実現可能である、と述べています。ロシアとウクライナは一体であるべきだから、プーチン大統領はウクライナの NATO 加盟に反発したわけです。

他方で同論文は、ロシアからの分離の意思と敵意が残るようにウクライナは「反ロシア」プロジェクトを進め、ウクライナに住むロシア人は危険な状況に置かれているとも述べています。結果をみれば、ウクライナ南東部のドンバス地域に住むロシア人をジェノサイド（大量虐殺）から救出しなければならないというストーリーが侵攻の口実として使われました。

これらの点を歴史の流れから、ざっくりと説明してみたいと思います。

まず、ロシア人とウクライナ人は一つの民族という視点です。話は9世紀末にさかのぼります。ノルマン系のリューリク家がロシアのノヴゴロドを支配下に置いた後南下し、882年頃にキエウ

を占領して国家を建てました（キエフ公国の始まり）。1240年、キエフ公国はチングスハンの孫バトゥにより滅ぼされますが、リューリク家のうちスズダリ大公家がモスクワ大公国を作り上げていきます（1598年にリューリク朝は断絶し、1613年にロマノフ朝が誕生します）。つまり、キーウはウクライナの首都であるだけでなく、ロシア帝国の古都でもあるわけです。

ウクライナが自らの国家をもてない一方、ロシア帝国は1667年にポーランド王国よりウクライナ東部（ドニプロ川左岸とキーウ）を手に入れ、さらに南下を続けて18世紀後半にはオスマン帝国よりクリミア半島、ウクライナ南西部が割譲されます。こうして、ウクライナのロシア帝国領域にロシア人が多数住むようになりました。

次に反ロシア・ウクライナ化についてです。1991年のソ連解体、ウクライナ独立まで話は飛びます。独立後のウクライナでは、ロシアとの関係が続けるのか、EU・NATOとの関係を強化するのが国家戦略として問われてきました。この問題が深刻化したのが2004年のオレンジ革命です。ウクライナ人が多く住む西部地域を基盤とするユシチェンコとロシア人が多く住む東部地域を基盤とするヤヌコーヴィチが大統領選挙をめぐって争いました。勝利したユシチェンコは、政権基盤を固めるため、ロシア語使用の制限や正教会の統一問題などでウクライナ化を進めました。

この対立がユーロ・マイダン革命（2013年11月～2014年2月）で再現されます。EUとの連合協定署名を中止し、ロシアとの関係を強化しようとしたヤヌコーヴィチ大統領（2010年就任）に対して反政府デモが起き、ヤヌコーヴィチは失職します。プーチン大統領は、2014年3月にクリミアをロシアに編入し、南東部のドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国が一方的に独立を宣言しました。

その後大統領に選出されたポロシェンコ（2014年就任）、ゼレンスキー（2019年就任）も、NATO加盟への動きを速めるだけでなく、ウクライナ化を強化していきます。言語関係だけでも、ウクライナ語の教育言語化、公的機関でのウクライナ語使用やすべての出版物のウクライナ語での発行などが義務化されていきます。これに対してプーチン大統領が反発を強めていったわけです。

もちろん、いかなる理由であろうと他国に武力侵攻することは許されませんし、プーチン大統領が掲げる侵攻の理由付け（大義）はロシアからのもので、NATOとの関係を強化するかどうかはウクライナが決めるべきことです。ロシアはウクライナ侵攻を断念し、早期に停戦が行われることが望めます。しかし、たとえ停戦が行われたとしても、ウクライナ政府がさらなるウクライナ化を進めれば、ロシア人、ロシア語話者のウクライナへの反発が再び紛争の種になるとも限りません。また、ウクライナがEUに加盟するためには、政治改革、市場経済化などを進めるだけでなく、少数者（ロシア人）を尊重、保護することが不可欠です。

ロシアとウクライナの本当の意味での平和共存の日が訪れることを祈っています。

※ キーウ、ドニプロ川などはウクライナ語の読み方を記載していますが、キエフ公国、ドネツク・ルガンスク人民共和国などについてはロシア語の読み方を記載しています。

留学で道は開けるか

【所属】経営学部 教授 香月恵里

【専門分野】現代ドイツ文学、ドイツ文化史

私は本学でドイツ語を教え、ドイツの現代文学を専門としています。

先日、知り合いの女性大学院生が、一年間のドイツ留学を終えて帰国しました。人相が変わるほど痩せており、病気でもしたのかと心配したのですが、円安で生活費を切り詰める必要があり、食費を削ったせいだったようです。しかし、留学経験を経て、研究者を目指す決意を固めたようなので、彼女の留学は成功だったのでしょう。

最近、日本の若者が留学したがる、という話をよく聞きます。日本にいれば特に困ることもなく、居心地が良いからだという説明を聞くこともあります。しかし、自分の今までの価値観が通用しない異国に身を置いてみるのは、己を知る良いきっかけとなり、ひいてはその後の人生を変えることもあるでしょう。

私が初めてドイツに長く滞在したのは、本学に勤務し始めてから約10年経った2003年のことです。半年間、留学する機会をいただきました。ゲストハウス付きの文書館に滞在し、私が研究対象にしているH・E・ノサックという現代作家の日記と伝記を編集した女性研究者がいるアカデミーに通う、という計画を立てて出発しました。

2003年夏のヨーロッパは記録的な熱波に襲われ、特にフランスでは1万4千人以上が死亡するという甚大な被害が出ています。ドイツの被害はそれほどではなかったのですが、私は生まれて初めて40度という外気温を体験しました。かつてのドイツは夏も涼しかったので、部屋はもちろん、カフェなどの施設にも冷房はなく、逃げるのができません。あまりの暑さで体中に油がまとわりつくような不快感を覚え、苦しくて夜中に何度も目が覚めたことを今も鮮明に覚えています。不吉な予感のする留學生活の始まりでした。

また、異国とはいえ文明国に行くのだし、人間はどこでも似たようなものだから、とほとんど何の心配もせず行ってはみたのですが、自転車に乗る（ドイツの自転車にはブレーキがなく、ペダルで調節するようです。いまだにわかりません）、健康保険に入る、数万円ものお金を出して日本に送った郵便物が局内に放置されていたことについて責任者を突き止めて苦情を言い、お金を返してもら、という初歩的なことさえ困難で、日本にいる時から薄々気づいていた自分の不器用さ、生活能力のなさを改めて認識させられることになりました。

文書館では、保存されているノサックの未発表の原稿を読んだり、ドキュメンタリーを見たりして過ごしました。それはそれで楽しいことではありました。しかし、準備不足もあって、それをどうまとめてよいのか、ただ漠然と読むだけでなんの意味があるのか、次第に不安に襲われました。しかも、頼りにしていたアカデミーの女性研究者は、なんと、研究をやめ、ネパールに行

き、その地の少女たちの就労支援のため、英語を教える活動に参加するというではありませんか。大変立派なことだと思います。しかし、なぜもっと早く言ってくれなかったのでしょうか。

半年間で何らかの成果を上げ、今後に活かさなければ、と考え、夜は焦燥感で眠れず、昼間は眠くて資料を読んでいても頭がぼんやり、という日々が続き、予定していた論文をまとめることもできず、あっという間に帰国の日となりました。帰りの飛行機の中では暗澹たる気分でした。ワインを飲んでいて記憶があります。帰国後、同業のドイツ語関係者に「ドイツ、楽しかったでしょ!」と言われるたびに「楽しくなかった」と返事して、変な顔をされました。

私の研究しているノサックは、実存主義の流れを汲む作家として紹介されることが多く、現在ではほとんど忘れられた存在という感があるのですが、なぜか私のドイツ滞在中は一種のリヴァイバルの時期を迎えていました。周知のようにドイツは、ホロコーストをはじめ、ヨーロッパに（そして世界に）甚大な被害をもたらした犯罪国家として、長い間「過去の克服」、つまり、自国の戦争犯罪を償うことを国是としていたのですが、21世紀に入る時期から、自国の被害についても語り始めました。そして私が滞在していた当時は、文壇でいわゆる「空襲文学」、つまりドイツの地で行われた英米連合国軍による過酷な空襲について語る文学の存在について活発な討論がなされていました。

ノサックは、故郷が灰燼に帰した1943年のハンブルク空襲をドキュメンタリー的手法を交えて描いた作品を残しています。その作品が、ドイツにおける空襲を描いた優れた文学として、21世紀に入ったところから再評価されていたのです。しかし、私は、それはノサックの文学作品においては例外的なもので、彼の本領ではないと考え、ドイツ滞在時にはあまり関心を持っていませんでした。

帰国後、学会誌に最近のドイツ事情について記事を書くことになりました。題材に困り、ふと思いついて、その「空襲と文学」論争について短い文章を書いたところ、それがきっかけとなり、空襲文学、さらにはドイツの戦後史についての仕事をする事になりました。その後紆余曲折を経て、研究の対象が、純粋な文学というよりは、だんだんとドイツ史関係に移っていき、そのまま今日に至っています。

あまり成果がなかったと思っていたドイツ留学でしたが、その経験がなかったら、現在のような研究をしていなかったことは確実です。とはいえ、ドイツの歴史や思想史を専門とする人々と仕事をしていると、自分がなんとなく「コウモリ」のように思えてきて、「これでよかったのだろうか」と不安を感じる事が多々あります。しかし、似た過去を持ち、同じ敗戦国であるドイツの過去の克服について知ることは、日本人にとっても意義あることですし、それに少しでも寄与できることは幸運なことだとも思います。それに、万事休すと思えるような状況でも、あたりをよく眺めてみたら、将来に通じる小道がある、という風に考えることも可能ではないでしょうか。現在ではそう考えるしかないと自分に言い聞かせています。その小道が、けもの道ではないことを願いたいものです。

あまり楽しい記憶のない半年間でしたが、今にして思えば、その後の研究生生活を左右する重要な経験となった留學生活でした。若い研究者の方々に、今後もそのような機会が与えられることを願っています。

模擬裁判をやってみよう

【所 属】法学部 准教授 加藤摩耶

【専門分野】刑法、医事刑法

私は岡山商科大学で刑法を担当しています。刑法は犯罪と刑罰について定める法律ですが、普通の人が普通の生活をしている上では犯罪というものは無縁のもの、自分には関係のないものと思いがちです。しかし、それでも人間が何かの巡り合わせで犯罪を犯してしまう、被害に遭ってしまう、ということがあります。そのことは、(適切な表現ではないかもしれませんが)ある意味ドラマチックに感じられるかもしれません。実際、刑事もの、法廷ものと呼ばれるドラマは昔から今日に至るまで、枚挙に暇がありません。刑事法というのはつまるところ人の不幸をネタにしている学問である、という趣旨のことを言った学者もいました。犯罪が起きるということは、被害者になる人がいて加害者になる人がいて、その家族や地域の人々にとっても、不幸以外のなにものでもありません。でも当然のことながら、みんな好きでそうしたわけでも、そうなったわけでもありません。刑法を勉強していると、人間とはいったい何なのだろう、どうしてこうなってしまうのだろう、という思いにとらわれることがしばしばあります。

ところで私が学生であった頃は、刑法の勉強といえば、条文と判例を読み、裁判所がどのような見解にたっているかを考え、学者の学説をも参照して、それらが公平で妥当な結論を導くものかどうか検討したり、他の似たような事案でも妥当するかどうかを考えたりするものでした。すなわち、どのような解釈・判断基準が良いかを考えることが主でした。今でもそれは基本的には変わっていません。しかしおそらく司法制度改革以降、まず具体的な事案において事実を認定し、それにある程度確立した基準をきちんと適用すること(あてはめ)のウエイトが大きくなっているように思います。そして、岡山商科大学の法学部生は警察官やその他の公務員を目指す学生が多いのですが、彼らがその職についたとき、おそらく込み入った解釈をめぐる学説の争いよりは、目の前の事象からどういった事実を認定するか(たとえば、ある男性の手のひらに被害女性の衣服の繊維がついていたことから、この男性が痴漢をしたということになるのか、といったような)、というあてはめの段階で頭を悩ませることのほうが多いのではないだろうかと予想します。ですから、本学の学生には直感でなく論理的に事実認定が出来るようになってほしい。そしてその上で上述したような、「そうしたいわけではなかったのにそうってしまった」人達の背後にあるものに思いを致すことのできる人であってほしいと思います。もちろん法の適用は情に流されて場当たり的になってはいけないことは当然の前提です。しかし、「悪いとわかって犯罪をやったのだから加害者には厳罰を科すべきだ」として、処罰されればあとは知らんぷりという、「臭いものには蓋」と言わんばかりの態度では、背後にある隠された問題を放置することになってしまいそうです。

そのような思いで、数年前から大学祭で模擬裁判を実施しています。ゼミ生に脚本を考えてもらい、演じ、聴衆に裁判員になってもらってグループワークを実施し、結論を集計して判決を出すところまでやります。ゼミ生には、取り組む前に本物の裁判員裁判を傍聴しに行ってもらいますが、いつだったか、一人の学生がおずおずと、「先生、あのう、見に行くのは本物なんですよ」と言うので、思わず笑ってしまったことがありました。初めて傍聴に行くときはなんだか少し怖く感じてしまうようです。でも、実際に刑事裁判を傍聴すると、多くの場合被告人がまったく普通の人で、街の中で普通にすれ違いそうな人であることにちょっとびっくりしてしまう学生がほとんどで、「事件は私と／僕と同じ世界で起きているんだ」と自覚する、そこからが第一歩ということになります。

脚本で取り上げる事件は、モチーフになる判例をもとに創作し詳細を膨らませることが多いのですが、被告人と被害者はどういう背景を持ったどういう人物なのかをしっかりと考えて、証言によってそれが浮かび上がるようにするよう指導します。もちろん、刑法の学修がメインですので、刑法上の論点も盛り込み、学説や実務でまだ明らかになっていない部分や判断が割れそうなところを状況設定して、傍聴人が悩むように作っていきます。

数年前に実施した事案は、「被告人は、溺愛する娘が無断外泊したことに激高し、娘が階段下に降りていったところに包丁を投げつけたところ、その包丁が娘の後頭部に刺さり死亡した」というものでした。検察官は「父親には殺意があった」として殺人罪の成立を主張し、弁護側は「かわいい娘を殺そうとするはずがなく、傷害致死罪にとどまる」と主張します。殺意の認定は、もちろん「殺してやる」と言っただけでは根拠として不十分で、凶器の種類や、それをどう使ってどこを狙ったか、犯行後どのように振る舞っているかなど、さらに動機についても客観的に読み取れる部分を重点的に検討して判断しますので、その設定も考えていきますが、「どうしてこのお父さんはこうなってしまったのかな」「どうして妻は／娘はこう振る舞ってしまったのかな」というところも、学生にはよく考えて設定を決めてもらいます。その過程で、「人間はこういうところで追い詰められるんじゃないか」「こういう環境があればそうならずに済んだかも」「こう言われたらこう思っちゃうよね」というところがたくさん出てきて、それを自分達が演じてみることで、人や社会に対する洞察が深くなっていくように思われました。

というわけで、刑法の理解を深め、人や社会に対する洞察も深めていけたらいいと思ってはじめた模擬裁判ですが、やってみるとそれ以外にも効用がありました。声が小さくておずおずとしたタイプだったのに、声を張って自分の言いたいことをしっかり主張できるようになった学生がいました。また、聴衆にわかりやすくということを強く意識するためか、表現力が向上する学生が多いような気がします。この取り組みを始めてから知ったのですが、海外では義務教育において演劇を必修科目とする国も多いようで、むべなるかなと思います。ゼミ生同士も協働により大変仲良くなりますし、傍聴する人にとってもグループワークを行うことで、物事の多面性に気付く機会になります。ですので、今後も可能な限り「大学祭で模擬裁判」、続けていきたいと思えます。

ベトナム訪問記その2：出会いと交流

【所 属】経済学部 准教授 池田昌弘

【専門分野】アジア経済、経済史

前回の『商大レポート（vol.1）』では、「現場を知る」というタイトルで2023年12月に調査したベトナム南部メコンデルタについての話を寄稿しました。今回はその続きとして、2024年8月に再び訪問した時の話を綴り、普段とは異なる環境に身を置くことで得られる新たな出会いや交流について紹介します。これから海外へ出てみたい、地元を離れて生活してみたい、など考えている方々に、何かしらの気づきを得てもらえれば幸いです。

ベトナム経済について研究する私にとって、対象となる現地を訪れることはもちろん必要不可欠な作業です（どのような意識をもって現地を訪問しているのかについては、前回の『商大レポート』を御覧ください）。今回の目的は大きくふたつ。ひとつ目は、カントー大学との共同研究を具体的なものにすべく現地の研究者と打ち合わせをすること、ふたつ目は、自分の研究に必要な歴史データと記述資料を収集することです。

ひとつ目の共同研究の打ち合わせについては、建設的に進みました。今後しばらく不定期でリモート会議を行い、実現可能なプロジェクトを立ち上げていくことの合意がとれました。とはいえ、まだ2度目の訪問で会ったばかりの関係です。お互いの信頼関係はこれから築いていかなければなりません。相手も同じように考えていたのか、私をディナーに招待してくださいました。てっきり研究者同士の会食だと思っていた私は嬉しく思い、快諾しました。しかし、時間になり待ち合わせ場所へ行くと、彼はご家族の皆さん（奥さんと2人の息子）総出でお迎えに来てくださいました。そのまま車に同乗し、どこに行くのかと思いつきながら談笑して窓を見渡していました。すると、到着した先は見知らぬ人々とホームパーティー会場。聞けばそのパーティーは彼の友人の新築祝いでした。全く部外者の私が、果たしてそのような席に参加して良いものか……と考えるのも一瞬、皆さんがとても温かく迎え入れてくださいました。

円卓に並ぶのは、ベトナム南部のローカルフードに加えてエビやカニ、ナマズといったメコンデルタ自慢の海産物です。焼いたり鍋にしたり、酒蒸ししたりととても美味でした。そしてお酒が大好きなベトナム人。何度も何度も乾杯して、浴びるように飲みます。私のベトナム語は恥ずかしながらも初級レベルですが、いつの間にか言葉の壁もほぼなくなり、なぜか話が通じ合う（と勝手に思っている？）空間が生まれます。どんな会話をしたかも今ではうろ覚えですが、同卓した人のなかには日系企業で働いている人もいるなど、日本について、ベトナムについて語り合ったと記憶しています。席を離れる頃には「またおいで！」と嬉しい言葉をかけてくださいました。

ふたつ目の資料調査についてですが、実は資料を請求する際にトラブルが起きました。閲覧を予定していた資料群が全部、公開中止となっていたのです（出張計画時には公開中でしたので、

急な変更だったようです)。どうも、電子化のために膨大な資料を他へ搬送しているようでした。これには大変困り、どうしたものかと頭を抱えてしまいました。すると、そんな私の姿を不憫に思ったのか、隣にいた研究者が文書館の司書さんに掛け合ってくださり、いくつかの資料を閲覧できるようになりました。休憩時間にお礼を言って名刺を交換すると、その研究者はパリ高等研究実習院 (École Pratique des Hautes Études, Paris) 所属で、過去に彼の論文に目を通していたこともあり、そのような会話を交わして自分の研究を説明すると、偶然にもお互いの研究関心が近いことがわかりました。

そこから話は進み、彼のご厚意でホーチミン市のフランス極東学院 (École française d'Extrême-Orient) の研究者を紹介していただいたり、ランチやディナーを共にしてお互いの研究情報を交換したりと、資料調査外の多くの時間を有意義に使うことができました。研究情報とは、新しい資料に関する情報や関連の研究者や論文の紹介などであり、通常研究室で行う研究活動で手に入るものではありません。外にでて交流することで得られるものであり、今後の可能性を広げてくれる財産にもなります。通常は学会がそのような場を提供するのですが、歴史資料が重要な私の研究では、文書館がそのような交流の場として重要な機能を果たすのです。

全てが順調とはいえない出張でした。しかしながら、どちらの目的にも予想していなかった新しい出会いが生まれました。普段接することのない世界へと足を運ぶことで、その場で生活する人々と出会ったり、同じ目的・関心を抱く人と交流したりすることはよくあります。今回の私の経験のように、バックパッカーなどの海外旅行や留学では似たような出会いがよく生まれます。現地の食生活や人々の生活をシェアする機会に接することも少なくなく、そこで友情が芽生えることもあるでしょう。こうした経験は10代や20代前半の学生にとって、自身の価値観や考え方を変える出来事にもなり得ます。今回の出張を振り返り執筆している今、自分の生活圏を抜け出すことで得られるものの貴重さを改めて感じている次第です。振り返ると、私が外国に関心を抱くようになったのも、大学3年生のときにヨーロッパへ1人で旅行したのがきっかけでした。

コロナ禍も過ぎ、商大でも海外留学に興味をもつ学生数が戻ってきたように感じます。そのような学生の皆さんは、ぜひ交換留学や語学研修にチャレンジしてください。ただし、現地では仲良くなったからといって安易についていけないようにしましょう。事件に巻き込まれることになります。私の経験はあくまで相手が大学に在籍する研究者であり、十分信用のある人物だという保証があつてのことです。ですので、難しいですが、危険に対するセンサーを十分に働かせつつ、思い切って見知らぬ世界へ飛び込んで欲しいと思います。



左：共同プロジェクトに向けた研究発表
右：現地の方々との交流 (どちらも 2024 年 8 月 25 日)

企業のグローバル化と私たちの働き方変化

【所 属】経営学部 教授 門脇一彦

【専門分野】技術経営

1 はじめに

高校生の皆さんが、グローバル化という言葉聞いて、「最近、外国からの旅行者が増えたかな」と感じるように、すっかり地球は小さくなったと思います。2013年頃から国際路線にもLCC（Low Cost Carrier）と呼ばれる格安航空会社が就航し、低価格で簡素な空の旅が定着しました。デジタル通信技術と航空券の低価格化で、地球の裏側で盛り上がるオリンピックも、直ぐ近くの競技場で行われているかのように感じてしまいます。

地球が小さくなったことで、企業活動のグローバル化が想像を超える勢いで進んでいます。昔から身近で馴染み深い日本企業が、実は日本人社員より外国人社員の方が圧倒的に多くなっていることを想像できますか。今日は、そんな話から、企業のグローバル化と私たちの働き方への影響を考えてみます。

2 日本企業の海外進出の歴史

日本の対外貿易は、江戸時代から細々とおこなわれていましたが、世界に通用する工業及び商業が成立したのは、1867年の大政奉還で明治政府が誕生してからです。政府の近代化政策により、絹糸を生産する富岡製糸場や官営の釜石製鉄所が設立されるなど、産業基盤が急速に整備されました。

1880年代になると、現在も活躍する民間資本の紡績業が設立されました。倉敷紡績、鐘淵紡績、大阪紡績（東洋紡）などの企業で、日本中に大型の工場が造られ、多くの労働者が従事する近代工場が誕生しました。紡績業とは「綿糸（タオルやTシャツの原料）」という生活必需品を生産します。高級品の絹糸（シルク、着物の原料）に比較して、安価で大量に生産される特徴があり、産業規模が大きいといえます。そして、原材料の調達や完成品の輸出を支える商社が誕生し、活躍したのもこの頃です。日本における、近代工業製品の本格的輸出とグローバル競争が、この時期に始まったといえます。

1900年を越えると、紡績会社と商社は共同で中国大陆に生産工場を設立して、綿糸の生産を始めました。原材料の綿花が取れることや、多くの労働者確保が容易である理由からで、大量の綿糸が生産され、グローバル市場への供給が始まりました。日本で磨き上げた技術を海外に移転し、安価で高品質な生産を実現するスタイルは、日本企業の海外進出の原点といえます。

第二次世界大戦後、日本は家電製品や自動車といった工業製品で、活発なグローバル進出を進めました。1960年代から、日本国内で生産された工業製品が世界各国に輸出され始めました。

しかし、1990 年を過ぎると、身近な家電製品や生活必需品の多くがアジア諸国の工場で生産され、日本に逆輸出する形が一般的になりました。現在、私たちの身の回りの多くの品が海外生産であることは、ご存知かと思います。

3 少子高齢化の日本市場と企業戦略

いま、日本の少子高齢化が進むことで、工業製品を買ってくれるお客様が減少し、日本市場が小さくなってきました。これは、日本企業にとっては死活問題であり、これまで以上に積極的に「日本以外の市場で販売する」ことに力を入れるようになりました。

商品を沢山買ってもらうためには、お客様のニーズを良く知って、それに合致する商品作りが大切です。ニーズを探索して商品仕様に反映することを、マーケティング活動と呼びます。販売する市場の住環境・気候・食生活は、やはりそこに長く住んでいる現地の方が良く知っていて、日本人がいくら頑張ってもおおよびません。そのため、これまでのように日本人が日本で商品設計をおこなうことをやめ、全て現地の方にお任せするやり方が始まりました。研究や技術開発の拠点が、日本からグローバル各国に移転し始めています。さらに、グローバル各国にある拠点の経営も、現地の方々にお任せするようになりました。経営の戦略立案も、現地の方がおこなう方が意思決定が速く的確だと考えたためです。そのため、皆さんも一度は目にしたことがある、住友電気工業、ブリヂストン、ダイキン工業、ヤクルト本社、味の素といった日本企業において、表 1 のように日本人の比率が 20% を切るほどに、グローバル企業化が進んできました。

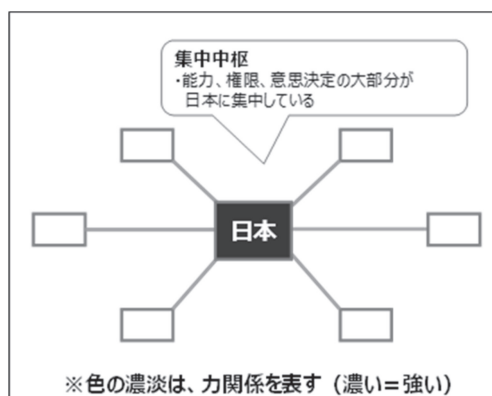
(表 1) 従業員構成の比較

企業名	(A) 日本人従業員数 (人)	(B) 連結外国人従業員数 (人)	(A) / (B) %	備考
住友電気工業	11,445	244,155	4.7	※ 1
ブリヂストン	13,843	115,361	12.0	※ 2
ダイキン工業	8,778	71,552	12.3	※ 1
ヤクルト本社	2,874	21,166	13.6	※ 1
味の素	3,477	21,924	15.9	※ 2

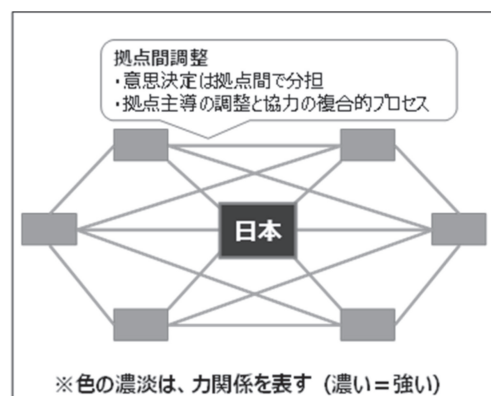
※ 1 : 出典 : CSR 企業総覧 2023【雇用・人材活用編】東洋経済新報社 2020 年度データ

※ 2 : 出典 : CSR 企業総覧 2018【雇用・人材活用編】東洋経済新報社 2015 年度データ

過去の日本の本社とグローバル拠点の関係は、日本の本社に全ての力が集中して、様々な戦略や意思決定は日本から指示する一方的なものでした (図 1)。しかし、最先端を走る企業は、グローバルの各拠点に経営的判断を任せる割合を高め、日本は各拠点の調整役に回る力関係に変わってきました (図 2)。例えば、EU で開発された商品をインドで生産して、アフリカで販売するといった、ダイナミックな活動の実現も容易になりました。この姿は、日本企業がグローバル企業に変身したといえます。日本企業という表現も、死語になってゆくかもしれません。



(図1) 従来の力関係



(図2) 近年の力関係

4 私たちの働き方も変化するのか

日本企業だと思っていた企業で、日本人が居なくなっている現実を見てもうりました。日本では、「終身雇用・年功序列」という言葉が象徴するように、同じ会社に長く務めることで自然に収入が高くなる雇用形態が一般的でした。しかし、企業内に日本人が少なくなる現状に目を向けると、やはり米国やEUの働き方に合わせる必要が出てきます。また、日本の少子高齢化の影響もあり、終身雇用・年功序列を続けると、戦力を失ってしまう心配も出てきました。

このような環境変化で浮上しているのが、ジョブ型雇用です。この雇用スタイルは、企業が要求する能力や業務内容と、自分が持っている能力をマッチングさせて、双方が合意する給与で働く方法です。これは、米国やEUで一般的な雇用形態です。能力が高い労働者は高い給与が得られる反面、企業側の都合で仕事がなくなれば、直ぐに契約は打ち切られて失業します。しかし失業しても、次の雇用先が比較的容易に見つかるともいえます。すなわち、就職と転職を短期間で繰り返すことができる、労働者の流動性が高い労働市場の状態が存在します。

いままでの日本の働き方は、転職が少なく労働者の流動性は低かったといえます。企業も、労働者を簡単に解雇しないために、雇用を守るために、簡単に仕事をなくさず維持することに注力してきました。しかしそれにより、新しい産業やイノベーションが発生し難い環境が出来ているとの指摘もあります。企業間の競争ステージがグローバルに広がった現在、日本企業がこれまでの雇用方針を維持するのは難しいでしょう。そして、能力主義の流動性が高い労働市場で生き抜くため、個人にとって様々な努力が要求されてきます。

高校生の皆さんは、この現状をしっかりと理解して、グローバルで戦える能力を備えるように頑張ってください。

未来を探した日々

【所 属】経営学部 教授 陶 静
【専門分野】国際会計論

岡山商科大学の陶静です。2017年に経営学部・会計コースの教員として、商大へ入職しました。主な担当科目には簿記論、初級原価計算論、会計監査論、国際会計論、連結会計論などがあります。家族は京都に住んでいます。私は京都から商大へ通っています。200キロ以上も離れていますが、新幹線に乗ると意外と早いです。

まず、簡単な自己紹介をさせて下さい。私の出身は中国・上海です。1998年に来日し、現在の年齢から計算するといつの間にか中国より日本にいる時間の方が長くなりました。日本に来た当時、まだ中国からの留学生はそれほど多くなかったのです。当時の日本は中国より生活水準がだいぶ高く、学費や生活費を稼ぐため、私の留学生活は学習以外ほとんどアルバイトでした。

留学先は京都にある同志社大学です。中国の大学での専攻は日本語だったので、日本に来てまず文学研究科の国文学を専攻しました。3年かけて修士号（国文学）を取得しました。実はその間、日本に来てまた日本語しか勉強していないことに少し物足りなさを感じていました。日本へ留学に来る前にソニー上海で務めた時の部門が経理部だったので、簿記会計なら日本も中国も共通することが多いのではないかと考え、商学部の講義を密かに聴講しました。商学部の単位は取れませんが、勉強したことを何か証明できるものが欲しかったので、日商簿記検定に挑戦することにしました。1年半ぐらいで3級から1級ストレートに受かり続けました。その時初めて自分は意外と賢いかもと思いました（笑）。それを機に、文学修士終了と同時に同志社大学商学研究科に入学しました。その後5年半かけて修士（商学）、博士（商学）学位を取得しました。今から考えるとあっという間でしたが、当時は論文に苦しめられた日々でした。日本に来て8年半、私は学生生活に比較的円満にピリオドを打つことができました。

長い大学生活の中で、論文を書けない苦しい日々もありましたが、学習の面白さ、目標に向けて頑張っていた誇らしさ、将来への無限の可能性……終わってみると大学生活は本当に楽しかった。その醍醐味を若いみなさんに伝えたい、そして自分ももっとその環境で働きたいと思いました。同志社大学商学部の任期付き教員を経て、岡山商科大学経営学部の一教員となりました。

それから、大学教員の仕事について、みなさんに紹介してみます。大学教員の仕事は大きく分けると教育活動と研究活動の二つです。そしてこの二つの活動を通じて、大学そして社会に貢献できます。博士課程のとき、私の指導教官は厳格な会計学者でした。彼は私にアカデミック（博士）とプロフェッショナル（公認会計士）の両方を同時に手に入れるのはかなり難しいとおっしゃいました。実際、先生の言う通り博士論文を書くのはとても大変で、会計実務などに関してその時手につけることは全然できませんでした。しかし、大学（学部）での教育活動に関して

は、私が理論と実践とを結合して、大学生のみなさんに大学の単位を取れる理論と計算力だけでなく、社会に出てもすぐに発揮できる実戦力を身につけて欲しいと思いました。そのため、博士号取得後、任期付き教員として働く傍ら、日本の公認会計士の勉強をしました。アカデミックの頂点（博士号）を取得した5年後、2012年に会計のプロフェッショナル（公認会計士）に合格しました。

現在の大学は一昔前に比べると実務家教員の需要が高く、私は非常勤で公認会計士業務をこなしながら、本業である大学の会計教員の仕事を頑張っています。一方、研究活動がなかなかうまく進めないのも実情です。私の博士時代の研究課題は「中国の会計基準」でした。コロナが原因で3年間中国現地での研究活動が中断され、また政治、国情などにも関係しますので、現在も順調に進めていません。商大の教員になってから、新たに日本の会計理論と実務を研究課題に入れることにしました。学生時代と同様、論文に苦しめられる日々は今も続いています。

最後にみなさんに趣味と「学びの道」の関係について、考えていたこと、感じたことについて話したいと思います。だいぶ前から、私の趣味って何だろうかと自分に問い続けました。家と研究室を綺麗にすること？それはおそらく習慣。小説を読む、連ドラを観ること？それはたぶん息抜き。旅行や買い物？それは確実に親孝行か家族奉仕。では、私の趣味って本当は何でしょう。自分に問いただした結果、現在私が趣味というものはないという結論に辿りつきました。小学校は絵を描くこと、中高は歌と踊りが私の趣味でした。しかし、修士号二つ、博士号一つ、そして公認会計士の資格と引き換えに、今の私は趣味と言えるようなものはない、とても退屈な人間になりました。私の友達に「あなたの趣味は資格を取ることです」と言われました。確かに趣味を仕事にできるとはとても幸せなことです。しかし、今私は仕事と無関係に熱中できる趣味を開拓したいと考えています。

では、趣味と「学びの道」とは関係あるのでしょうか。「好きこそものの上手なれ」ということわざがあります。なので、高校生の時から、大学で学ぶ内容を選ぶべきだと思います。まず、好きな科目は何だろうかと自分に問いただす必要があります。もともと趣味がある人はその趣味は大学の「学び」に繋がるか否かを考えて下さい。繋がるなら一番いいですが、繋がらない場合も私のように「学びの道」を歩いている時に趣味を楽しむことを忘れてしまうことがないようにして下さいね。そうすれば、きっともっと充実する大学生活を送れるでしょう。みなさんと岡山商科大学でお会いすることを楽しみにしています。

大学祭改革 ～新しい大学祭の姿を追った学生たち～

【所属】経営学部 教授 吉田 信

【専門分野】教育学（教職課程担当）、会計学

今年の大学祭「第59回商大祭」は、「輝 ～Chemistryで繋がるNew story～」のテーマのもと模擬店出展数昨年度比150%増、一般来場者数110%増、本学学生参加者数105%増、ステージ発表や展示数も昨年を上回り大変楽しく盛り上がった大学祭になりました。ご来場いただいた皆さん、ステージ発表、展示等でお越しくださいました地域の皆様方、ありがとうございます。準備・運営にあたった学生の皆さんも、大学祭実行本部の学生さんを中心に大変頑張ってくれました。そこで今年大学祭実行本部の学生の皆さんが挑戦をした大学祭をご紹介します。



コスプレをしてのオープニング



蒜山ダイコン1本100円セール



大にぎわいの地震体験車

最近の大学生は興味関心も多様化しており、一押しの芸能人も様々なようです。大学祭といえば、かつては有名人を呼んでのアーティストライブやトークショーがあたりまえのように行われていました。しかし、最近はユーチューブの普及やコンサートに気軽に行けるようになったこともあり、大学祭でのアーティストライブやトークショーには関心を示さない学生が多くなってきました。本学でもこのような傾向は、コロナウイルス感染症が流行する前から見えていましたが、コロナ禍でさらに拍車がかかったようです。この原稿を書いている今日も講義が終わったあと学生さん4人で千葉県まで10時間以上かけて車で櫻坂46のコンサートに行くという話をしています。

このような背景もあり、大学祭実行本部の学生の皆さんは、今年の大学祭は挑戦の年にしたようです。思い切ってアーティストライブやトークショーを実施せず、日頃の教育研究の成果発表会や報告会、本学のキャッチフレーズ「地域と呼吸する大学」のもと日頃から行っている地域との連携の取り組みやフィールドスタディの成果を本学学生の皆さんや地域の皆様に見ていただくということに力点を置いたようです。



消防車の試乗体験



自衛隊による災害救助体験



岡山市消防音楽隊による演奏

地域との連携では、防災の視点から岡山市消防局より地震体験車、消防車の試乗展示、非常食の試食及び配布、ハザードマップの紹介と配布、自衛隊からは災害救助活動に使う車両の試乗やパネル展示、岡山市消防音楽隊の演奏と火災に関する呼びかけ、また岡山市消防団の学生消防団員による消防団活動の紹介もありました。南海トラフ地震が30年以内に起こるといわれており学生の皆さんも地域の方々も地震や津波、火事に対する防災意識が高まったことと思います。また、地元との交流では、津島小学校吹奏音楽隊による演奏があり、学生の皆さん、地域の方々、保護者の皆様が一体となり大声援を送っていました。京山公民館からは太極拳講座の模範演技、関西詩吟の披露、このような文化に日頃触れることのない学生さんや地域の方々にこのような文化があることを知っていただけたことと思います。高校連携からは岡山南高校書道部と岡山商科大学附属高校書道部による書道パフォーマンスがあり皆様感動され声もあがっていました。また、高校生が開発した商品の販売や仕入商品の販売を「高校生の店」として、岡山東商業高校、倉敷高校、倉敷翠松高校、岡山商科大学附属高校が出店してくださいました。大学生の皆さんは高校生がこのような商品開発をしている現状に感心しており、沢山購入していました。卒業生も加わっての販売応援はほほえましかったです。そのほか西大寺高校のバンド演奏もありました。井原からは井原早雲太鼓が出演くださいましたし、作画パフォーマンスの尾中康弘さんはホワイトボード3枚を並べ昇り龍の作品を披露してくださいさり皆様から感嘆の声があがっていました。



津島小学校吹奏音楽隊



京山公民館による太極拳の演技



岡山南高校による
書道パフォーマンス

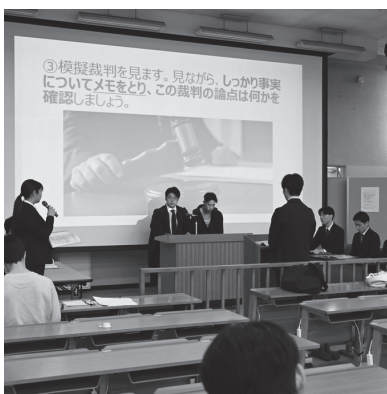
また、日頃の研究教育活動の発表や報告では、法学部法学科による模擬裁判、経済学部経済学科によるショートプレゼン大会・就活イベント、経営学部経営学科による学科紹介発表、そして経営学部商学科では、小学生を対象としたキッズマネー教室、フィールドスタディのパネル紹介や開発商品及び特産品販売など各学部各学科の特徴を出した研究発表・販売等がありました。教職コースでは、教職スペシャル講演会を開催し、今年夏教員採用試験に合格した中学社会（免許）と高校商業（免許）の4年生の学生さんから合格体験発表会があり、後輩へのいいアドバイスになったようです。その他ボランティア活動から広がった犬猫愛護会わんぱーくの犬猫譲渡会、3丁目ユースクリニックによる「どんなことでも話を聞くよ!!」コーナーなど、分野やジャンルが多岐にわたる取り組みを実施してくれました。

さらに今年は大学のマスコットキャラクターを作成しようということで、全学生から募集し、岡山のブドウと新校舎のシンボルの樹木が入り大学と地域の文化が融合し合ったまさに「地域と呼吸する大学」を表したマスコットキャラクターができ、商大祭を盛り上げる一つの輝きにもなっていました。

大学祭実行本部の学生の皆さんは、すでに来年度に向けて動き始めています。大学祭の役割であり意義でもあります学生同士の交流、人間関係の広がり、場、コミュニティの場、学生の自主性と創造性の発揮の場、地域との交流の場、学問と文化の発表の場などの視点+楽しさ+爆笑などの取り組みを考えてくれているようです。大学祭でアーティストライブやトークショーを行わなくても大学祭が立派に成功することを証明してくれた大学祭になりました。高校生をはじめ地域の皆様、是非来年度の商大祭に足を運んでいただき、楽しんでいただけたらと思います。ご来場をお待ちしております。



高校生の店（岡山東商業高校）



法学部の模擬裁判



教職スペシャル講演会

板書と授業ノート

【所 属】経営学部 非常勤講師 渡邊信治
※社会総合研究所客員教授を兼務
【専門分野】地域学
【担当講義】岡山講座

経営学部経営学科で『岡山講座』の講義を担当している渡邊信治です。

本稿は、大学時代にとった授業ノートを読み返し、昔の記憶をたぐりよせながら思いつくまま書き綴った小文です。よろしかったらお付き合いください。

今も手もとにある大学時代の授業ノート

私は昭和 52 年（1977）の 4 月、大学に入学しましたが、言うまでもなく当時の教室にはパソコンやスクリーンといった便利なものはなく、先生の板書と口頭の説明、そして学生がとるノートがすべてであったように思います。

入ったのは経済学部で、一応テキストも各教科で指定され購入を薦められていましたが、どの先生もあまり使われませんでした。

そんな私の手もとには、数冊の授業ノートが今も残されており、表紙には経済原論：小泉進教授、所得分析：中谷巖助教授、価格分析：本間正明助教授、経済政策：蠟山昌一助教授といった表題が記されています。

堂々として格好良かった先生たち

私の記憶では、小泉先生を除いた、中谷先生、本間先生、蠟山先生の 3 人は当時まだ 30 代後半（若い!!）だったように思われますが、市場経済について語ってくれる先生たちの姿が堂々としていてとても格好良かったことを今も憶えています。

そして何より、授業に対する先生たちの態度が真摯であり、また学生に対しても同様に真剣さ、真面目さを求めていることが忘れられません。そんな厳しい先生が、ほんの時折ですがジョークを飛ばしたりすると、私たち学生はすごく嬉しく、そしてホッとしたものです。

少し褒めすぎかもしれませんが、私たち経済学部の学生にとって間違いなく憧れの的のような存在でした。

そして今、私は考えています。商大の教壇に立っている私の姿は、学生たちの眼にどう映っているのだろう、かつて私が憧れたあの先生たちのような堂々とした姿を見せることができているだろうか。

数式と記号、図形であふれた授業ノート

そんな先生たちの授業を受講して私が書き記した授業ノートですが、50年近く経った今、ページを開いてみるとそこに見えるのは、無差別曲線、限界代替率、限界効用、流動性のわな、クモの巢理論、パレート最適、ワルラスの法則、セイの法則、IS-LM分析、フィリップス曲線、スルツキー方程式、マーシャルのKといった経済学用語、そしてそれを説明する数式、記号、図形の数々……。

今となっては、それらがどんな意味なのか正直言って全く憶えておらず、謎の暗号にしか思えません。はてさて、これは本当に私が自分で書いたのかな???

でも、どの教科も単位をもらえているので、当時はそれなりに理解していたんだろうと勝手に納得している私です。

どの先生も板書が巧み

更に今でもはっきりと憶えているのは、どの先生も板書（特に黒板でのレイアウト）がとても巧みだったということです。

というのも、私がまとめた授業ノートはビジュアル的な面ではスッキリと整理されている（自分で言うのもおかしいですね）のですが、当時の私に授業の内容を自分なりにうまくアレンジ、編集できるスキルがあったとは考えにくく、ほとんどが先生たちの板書をそのまま書き写したという記憶に妙に自信があるからです。

また、私は授業中はレポート用紙に急いで書き、下宿（今や死語でしょうか）に帰ってからそれを万年筆でノートに清書していたのですが、思い出すのは、一語ずつ、一行ずつ清書を進めながら先生の説明を反芻して授業内容を理解しようとしていた自分の姿です。そしてそれが復習となり、数式、記号、図形であふれた講義にもついていくことができたのでしょう。

そんな中、この小文を書くにあたってこれらの授業ノートを改めて読み返していると、同じ民家に下宿していた同学年同学部の友人と一緒に勉強した痕跡も残っており、あの頃の情景が鮮明によみがえってきて、ついじっと読み入ってしまいました（経済学の理論は思い出せませんが）。

今は配布資料が板書の代わり

私にとってはかけがえのない、こうした大学時代の授業ノート。それを手許において今、私は考えています。商大で教鞭をとっている『岡山講座』の授業で、学生たちにわかりやすいきちんとした板書が私にできているだろうか。

板書といっても私の場合、講義単位ごとに作成し WebClass で学生に事前配信している配布資料を教室のスクリーンにも映写して授業を進めているので、いわばこれが板書の役割を果たしているといえるでしょう。

私としては、この配布資料にはできるだけ詳しく記載し、テキストとも呼べるような内容、体裁とすべく心がけており、『岡山講座』の担当教官となって3年目が終わった現在も、更に一層のブラッシュアップを進めていきたいと考えています。

そして今、卒業した後も学生たちが何かの折りに読み返し、岡山について考える材料となることを願いつつ、来年度に向けて配布資料の見直し、手直しに取り掛かっている私です。

プロフィール



氏名：田中将人（たなか まさと）

【所属】 法学部法学科 准教授

【専門分野】 規範的政治理論、政治思想史

【主な担当科目】 政治学入門、政治学Ⅰ・Ⅱ、政治史、政治を考える 他

【研究活動】 『ロールズの政治哲学』（風行社、2017年）『平等とは何か』（中央公論新社、2025年近刊）

【教育活動】 政治学関連の講義を担当。学生支援活動にも携わっている。



氏名：佐藤豊信（さとう とよのぶ）

【所属】 経済学部経済学科 特任教授

【専門分野】 農業経済学

【主な担当科目】 農業経済論、農業政策学、地域資源論、地域政策学

【研究活動】 岡山県内の地方自治体における地域活性化政策立案に関係して、活性化ビジョンの提示や、アドバイスを実施している。また、赤磐市の地域活性化プラン作成に関して、提案等を行っている。

【教育活動】 農業・農村の現場を知らない学生諸君を引率して、農村の現場を訪問し、農業・農村の実態を体験してもらう機会を提供している。



氏名：吉井昌彦（よしい まさひこ）

【所属】 経済学部経済学科 教授

【専門分野】 ロシア・東欧・EU 経済分析

【主な担当科目】 ヨーロッパ経済論、EU 統合論、ロシア・東欧経済論 他

【研究活動】 ロシア・東欧・EU、とくに中東欧諸国の経済分析を行っている。
最近の研究成果

・『EU の回復力』（編著）、勁草書房、2021年3月。

・「DCFTA 後のモルドヴァ・EU 経済関係」『国民経済雑誌』第227巻第4号、2023年6月。

・「ルーマニアにおける国外移民問題に関する経済学的考察」『名古屋学院大学論集社会科学編』第58巻第4号、2022年3月。

【教育活動】 学部ではロシア・東欧経済論、EU 関係の講義を担当するほか、日本経済論Ⅰ、経済学演習、数学演習などを担当し、大学院ではヨーロッパ経済論特殊講義を担当している。



氏名：香月恵里（かつき えり）

【所属】 経営学部商学科 教授

【専門分野】 現代ドイツ文学・ドイツ文化史

【主な担当科目】 初級ドイツ語

【研究活動】 主な訳書

J・フリードリヒ『ドイツを焼いた戦略爆撃 1940-1945』（2011年、みすず書房）

B・シュタングネト『エルサレム〈以前〉のアイヒマン』（2021年、みすず書房）

主な著書（共著）『〈悪の凡庸さ〉を問い直す』（2023年、大月書店）



氏名：加藤摩耶（かとう まや）

【所属】 法学部法学科 准教授

【専門分野】 刑法、医事刑法

【主な担当科目】 刑法ⅠⅡⅢⅣ

【研究活動】 医療における患者の自己決定が刑法においてどのような意味を持ちうるか、あるいは医療従事者がどのような役割を担ってどのように行動すべきかを考察している。

【教育活動】 ここ数年、大学祭においてゼミ学生によるオリジナル脚本で模擬裁判を実施している。また、「犯罪被害者支援部つぼみ」の顧問を務め、学生の主体的な活動と学びをサポートしている。



氏名：池田昌弘（いけだ まさひろ）

【所属】 経済学部経済学科 准教授

【専門分野】 アジア経済、経済史

【主な担当科目】 経済史概論Ⅰ／Ⅱ、開発政策、アジア経済分析 他

【研究活動】 戦前アジア経済史、メコンデルタ稲作の歴史的発展に関する研究。これまでの研究として「20世紀初頭ベトナム南部における食糧問題—1911～12年の米価高騰と植民地政府の対応—」『社会経済史学』86(3)73-93頁、2020年などがある。

【教育活動】 アジアの経済・社会に関して歴史や開発の視点から様々な問題を取り扱っている。過去のゼミでは、食品問題や福祉、ジェンダーに関わる輪読や調査を実施した。



氏名：門脇一彦（かどわき かずひこ）

【所属】 経営学部経営学科 教授

【専門分野】 技術経営

【主な担当科目】 経営学、技術と経営、現代ビジネス事情、テクノロジーマネジメント 他

【研究活動】 製造業における経営管理及び生産・品質管理領域における ICT 活用に関する研究

技術人材など専門能力を有する人材に関する育成問題の研究

【教育活動】 一般企業での階層別教育



氏名：陶 静（とう せい）

【所属】 経営学部経営学科 教授

【専門分野】 会計学

【主な担当科目】 国際会計論・連結会計論・会計監査論・簿記論・初級原価計算論・会計特別演習

【研究活動】

- ・中国会計制度の変革について研究・調査し、国際会計基準との違いやその要因について追及する。
- ・会計と監査の関係、会計と税務の関係、税務と監査の関係について実例を分析し考察を行う。
- ・共著 『現代中国会計』（第6章担当）中央経済社、2024年2月

【教育活動】

- ・簿記と会計を理論だけでなく実務も学習できるよう講義を工夫し、教材を開発している。
- ・理論をしっかりと理解したうえ、計算問題を速く、正確に解けるように繰り返し練習させる。



氏名：吉田 信（よしだ しん）

【所属】 経営学部商学科 教授

【専門分野】 教育学（教職課程担当）、会計学

【主な担当科目】 商業科教育法Ⅰ、商業科教育法Ⅱ、教育実習指導、教育実習Ⅱ、職業指導Ⅰ、職業指導Ⅱ、特別活動及び総合的な学習の指導法、教養演習 他

【研究活動】 日本商業教育学会中国部会長、岡山支部長として商系教育に関する理論的、実践的研究の促進、高等学校の商業（ビジネス）教育や教員養成に関しての教育研究、教育実践を行っている。

【教育活動】 高等学校学習指導要領改訂に伴う研究と教材開発。本学主催の商大塾「教員採用試験対策講座」の講師担当。また、学生部長、学生活動支援センター長として日々学生指導に携わっている。



氏名：渡邊信治（わたなべ のぶはる）

【所属】経営学部経営学科 非常勤講師 ※社会総合研究所客員教授を兼務

【専門分野】地域学

【主な担当科目】岡山講座

【研究活動】シンクタンク（岡山経済研究所）及び博物館（吉備路文学館）において、岡山県の地域振興に関する研究に携わってきている。著作は、岡山経済研究所の機関誌「MONTHLY REPORT」への寄稿 115 件、ほか。

【教育活動】「岡山講座」では、岡山県の風土・歴史、芸術・文化、産業・企業、地域社会などを概説することにより、多くが地元（岡山県 or 出身県）で就職する商大生の将来ビジョン形成のアシストとなるよう講義している。

編集後記

『商大レポート Vol. 2』の発行にあたりご挨拶申し上げます。

本学は、法学・経済学・経営学・商学と4つの学問が学べる社会科学系の総合大学であり、「地域と呼吸する大学」として地域貢献にも力を注いでおります。その一貫として、本学の教員がそれぞれ専門家の視点で情報を発信する機会を増やすことを目的に本誌を発行しております。

あまり堅苦しくなく気軽に読める情報誌として、企業経営者やビジネスパーソンから、一般生活者、高校生まで幅広い読者の皆様にご関心を持っていただける内容となるよう努めて参ります。

今後も皆様に愛される情報誌に育てていきたいと考えておりますので、本誌で取り上げる研究分野や研究テーマなどのご要望がありましたら当研究所までお知らせいただけましたら幸いに存じます。

社会総合研究所 所長 海宝賢一郎

商大レポート

Shodai Report

vol. 2

February, 2025

発行／岡山商科大学

〒700-8601 岡山市北区津島京町2丁目10-1

TEL.086-252-0642 (代)

FAX.086-255-6947

ISBN 978-4-907734-09-1

編集／岡山商科大学社会総合研究所

TEL.086-256-6656

レイアウト・製作／友野印刷株式会社



Okayama Shoka University